

社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会 職員募集要項  
令和7年4月1日付採用 正規職員

|   |        |   |
|---|--------|---|
| 1 | 採用予定日  | <p>令和7年4月1日</p> <p>※ただし、採用の日から6か月間は試用期間とし、試用期間中の勤務成績や適性を評価し、本採用の可否を決定します。</p> <p>※採用日は相談に応じます。</p>  |
| 2 | 職務内容   | 地域福祉推進、権利擁護、法人運営等、本会が行う事業全般   |
| 3 | 採用試験   | <p>◇ 一次選考・・・書類審査</p> <p>提出された書類で審査します。選考結果は、応募者全員に通知します。</p> <p>◇ 二次選考・・・事例面接（提示した事例をもとに質問を行います）</p> <p>一次選考合格者を対象に実施します。</p> <p>選考日は、令和7年3月3日（月）を予定しています。</p> <p>時間及び場所等の詳細は、一次選考合格者に通知します。</p>  |
| 4 | 採用予定人数 | 若干名   |
| 5 | 受験資格   | <p>下記(1)～(4)の要件をすべて満たす者</p> <p>(1) 令和7年4月1日時点で年齢60歳未満の者<br/>(例外事由1号/定年を上限とした募集)</p> <p>(2) 以下の①または②に該当する者</p> <p>①社会福祉士または精神保健福祉士いずれかの資格を有する者</p> <p>②入職後に実務経験を経て、社会福祉士または精神保健福祉士のいずれかの資格取得を目指す意思のある者</p> <p>(3) パソコン操作（ワード、エクセル）可能な者</p> <p>(4) 次の事項に該当する者ではないこと</p> <p>(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>(イ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p> |
| 6 | 応募書類   | <p>(1) 自筆履歴書（所定の様式、写真貼付）</p> <p>(2) （有資格者の場合）資格を証明する書類の写し</p> <p>※履歴書に取得時期を記載すること</p>   |
| 7 | 提出方法   | <p>期限内に郵送または持参</p> <p><u>封筒に「正規職員採用申込」と朱書きのこと</u></p> <p>持参の場合の受付時間は、祝日を除く月～金の8:30～17:00</p> <p>※なお、提出いただいた書類はお返ししません。当会が責任をもって廃棄します。</p>   |
| 8 | 提出期限   | <p>令和7年2月20日（木）必着</p> <p>※書類の不備、期限を過ぎて到着したものは無効となります。</p>   |

|    |              |   |
|----|--------------|---|
| 9  | 最終合格発表       | 令和7年3月7日（金）以降に、二次選考受験者全員に合否結果を通知します。  |
| 10 | 雇用条件         | <p>(1)給与</p> <p>①給料<br/>月額 242,000 円（大学卒初任給、地域手当含む）<br/>※経験年数・業務内容による加算（上限 69,800 円）があります。</p> <p>②諸手当<br/>期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当等当会規程により支給</p> <p>(2)勤務日数<br/>週 5 日<br/>※業務やイベント等により、土・日・祝日に勤務することがあります。</p> <p>(3)勤務時間<br/>午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間の 8 時間（原則）</p> <p>(4)有給休暇<br/>あり（当会の規程による）</p> <p>(5)社会保険<br/>厚生年金、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険に加入</p> <p>(6)退職金制度<br/>東京都社会福祉協議会従事者共済会に加入（本人負担あり）<br/>退職手当（当会規程による）</p> <p>(7)定年<br/>満 60 歳に達する年度末日。ただし、今後変更予定あり。</p> |
| 11 | 提出及び<br>問合せ先 | <p>〒170-0013 豊島区東池袋 1-39-2 豊島区役所東池袋分庁舎 4 階<br/>豊島区民社会福祉協議会 TEL03-3981-2930<br/>総務課 担当：相橋（あいはし）・行舎（ぎょうじゃ）</p>  |